平成２９年（へ）第１号
滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月20日
平成29年11月21日　町田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＵ82949
金額　1,000,000円
支払期日　平成29年６月30日
支払地　東京都町田市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行町田駅前支店
振出日　平成29年２月28日
振出地　神奈川県相模原市南区麻溝台７丁目24番35号
振出人　株式会社常盤産業　代表取締役　山崎　辰男
受取人　株式会社日興印刷
第一裏書人　株式会社日興印刷
第一被裏書人　有限会社タカサキ
第二裏書人　有限会社タカサキ
第二被裏書人　三愛化成商事株式会社
第三裏書人　三愛化成商事株式会社
第三被裏書人　ニッケイ工業株式会社
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
富山市神通本町２丁目１番15号
申立人　株式会社富士印刷
代表者代表取締役　舟崎　友晶
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月21日
平成29年11月22日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＨ42329
金額　607,284円
支払期日　平成29年７月31日
支払地　富山市
支払場所　株式会社北陸銀行富山駅前支店
振出日　平成29年４月10日
振出地　富山県富山市本町11番５号
振出人　北酸株式会社　代表取締役社長　山口　昌広
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１２号
京都市伏見区下鳥羽上三栖町135番地２
申立人　株式会社西日本不動産情報センター
代表者代表取締役　山根　健志
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月20日
平成29年11月21日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＢＧ177492
金額　844,910円
支払人　株式会社みずほ銀行神戸支店
支払地　神戸市中央区三宮町１丁目
振出日　平成29年５月26日
振出地　神戸市
振出人　ファースト住建株式会社　代表取締役　中島　雄司
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６４号
青森県五所川原市金木町芦野180番地４
債務者　株式会社泰和建設
代表者代表取締役　長利富士子
１　決定年月日時　平成29年11月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原大記
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午後１時30分
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第２６０８号
横浜市港北区綱島東６丁目２番35号
債務者　ベル産業株式会社
代表者代表取締役　越川　祐次
１　決定年月日時　平成29年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷　淳
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１４５号
札幌市南区真駒内254番地219
債務者　有限会社ゾーンコスモス
代表者代表取締役　山中　孝
１　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
４　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３２５号
東京都新宿区新宿２－４－２カーサ御苑、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町２丁目24番12号
債務者　アトラス技研株式会社
代表者代表取締役　椿　健三
１　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜崎　宏
４　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３７７号
千葉市花見川区千種町77番地10
債務者　鈴木建創株式会社
代表者代表取締役　鈴木　康史
１　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６５号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2933番１
債務者　遠賀ダイキュー運輸株式会社
代表者代表取締役　中村　勝正
１　決定年月日時　平成29年12月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　尚志
４　破産債権の届出期間　平成30年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後１時10分
福岡地方裁判所直方支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１８００号
福岡市博多区千代３丁目19番２－208号、前住所福岡市博多区堅粕１丁目25番１－414号
債務者　藤田留美子
１　決定年月日時　平成29年11月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平位　直子
４　破産債権の届出期間　平成29年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８２２号
福岡市早良区有田６丁目２番21－105号
債務者　金子かおり
１　決定年月日時　平成29年12月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鶴　利絵
４　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１０３号
千葉県市原市瀬又962番地98
債務者　市川久美子（旧姓増田）
１　決定年月日時　平成29年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成29年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係